



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年2月22日（火）

問合せ先：新型コロナウイルスワクチン対策室

室長：辻村

担当：岩瀬、高野

電話：767—7397

小児（5歳から11歳）への新型コロナワクチン接種を開始します

5歳から11歳の方への新型コロナワクチン接種を、3月から開始します。

なお、接種の開始当初は国からのワクチン供給量が限られているため、基礎疾患等を有する方とその兄弟姉妹から接種を開始し、その後、段階的に対象を拡大し実施します。

## 1 接種の概要

- (1) 対象者 さいたま市に住民登録がある5歳から11歳の方
- (2) 接種会場 市内の小児科を中心とした個別接種実施医療機関  
97か所（2月17日現在）
- (3) 開始時期 3月1日（火）一部医療機関等で先行して接種を開始  
3月14日（月）上記（2）の全ての医療機関で接種を開始
- (4) ワクチン ファイザー社の小児用ワクチン  
※同社の12歳以上向けワクチンと用法・用量が異なります。
- (5) 接種回数 原則、3週間の間隔をあけて、合計2回接種
- (6) 接種順 次の順番で接種を行います。
  - ① 基礎疾患等を有する方とその兄弟姉妹  
（平成22年（2010年）3月16日～平成29年（2017年）  
3月1日生まれの方）
  - ② 11歳の方（平成22年（2010年）3月16日～平成23年  
（2011年）4月1日生まれの方）
  - ③ 5歳から10歳の方

## 2 接種クーポン券の発送

- (1) 発送日 2月28日（月）
- (2) 発送件数 約8.2万件  
（平成22年（2010年）3月16日～平成29年（2017年）  
3月1日生まれの方）  
※郵便事情により、お手元に届くまでに長くて1週間程度かかる場合  
があります。  
※今後新たに5歳に達する方には、5歳に達する月の下旬に発送しま  
す。（例：3月2日～4月1日生まれの方：3月下旬に発送予定）

### 3 接種の予約

#### (1) 予約の順番

接種順	対象者	予約開始日時
1	基礎疾患等を有する方とその兄弟姉妹	
	a. 市で把握している情報により、基礎疾患を有すると確認のできる方とその兄弟姉妹（※1）	3月1日(火) 10時00分～ ※接種クーポン券が届き次第、予約ができます。
	b. 上記 a 以外で基礎疾患等を有する方とその兄弟姉妹（※2）	3月1日(火) 10時00分～ ※申し出いただいた後、予約ができます。
2	11歳の方	3月9日(水) 10時00分～
3	5歳から10歳の方	4月上旬(予定)（※3）

※1：【市で把握している情報により、基礎疾患を有すると確認のできる方】の一覧は別紙をご覧ください。

※2：基礎疾患等は、別紙に記載の【小児の基礎疾患等の範囲】をご覧ください。

また、病気等の理由により接種ができない方の兄弟姉妹等も対象となります。

予約をするためには、さいたま市コロナワクチンコールセンターに電話で申し出をしていただく必要があります。

※3：接種状況や国からのワクチンの供給状況等により前後する場合があります。

#### (2) 予約方法

- ① さいたま市ワクチン接種予約サイトでの Web 予約
- ② さいたま市コロナワクチンコールセンターへの電話による予約
- ③ かかりつけ医等での直接予約

### 4 保護者の同意と立ち会い

接種には保護者の同意と立ち会いが必要です。感染症予防の効果と副反応のリスクについて、正しい知識を持っていただいたうえで、保護者の意思に基づいて接種の判断をしていただくものです。

(参考:厚生労働省ホームページ「5～11歳の子どもへの接種(小児接種)についてのお知らせ」)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_for\\_children.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_for_children.html)

### 5 注意事項

- ・ 基礎疾患を有する方は、接種にあたって、あらかじめかかりつけ医等と相談してください。
- ・ ワクチン供給量等により、スケジュール等が変更になることがあります。

【さいたま市コロナワクチンコールセンター】

9時00分から21時00分まで(土・日曜日、祝・休日含む)

電話番号：0120-201-178

FAX番号：0120-289-139

【市ホームページURL】

<https://www.city.saitama.jp/002/001/008/006/013/021/index.html>

**【小児の基礎疾患等の範囲】**

※公益社団法人日本小児科学会「新型コロナウイルスワクチン接種にあたり考慮すべき小児の基礎疾患等」より

- 1 慢性呼吸器疾患
- 2 慢性心疾患
- 3 慢性腎疾患
- 4 神経疾患、神経筋疾患
- 5 血液疾患
- 6 糖尿病、代謝性疾患
- 7 悪性腫瘍
- 8 関節リウマチ、膠原病
- 9 内分泌疾患
- 10 消化器疾患、肝疾患等
- 11 先天性免疫不全症候群、HIV 感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
- 12 その他の小児領域の疾患等
- 13 海外での長期滞在を予定する者

**【市で把握している情報により、基礎疾患を有すると確認のできる方】**

- 1 身体障害者手帳をお持ちの方
- 2 療育手帳をお持ちの方
- 3 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 4 自立支援医療（精神通院医療）受給者証をお持ちの方
- 5 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方
- 6 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方
- 7 自立支援医療（育成医療）受給者証をお持ちの方